

## JAバンクあきたの地域密着型金融の取組みについて

平成22年3月

JAバンクあきた

## JAバンクあきたにおける地域密着型金融の取組状況（平成21年度）

JAバンクあきた（秋田県下16JAと農林中央金庫秋田支店）では、農業と地域社会に貢献するため、地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

平成21年度の地域密着型金融の取組状況について取りまとめましたので、ご報告いたします。

農林中央金庫 秋田支店

### 1 農山漁村等地域の活性化のための融資を始めとする支援

#### （JAバンクあきたの農業メインバンク機能強化への取組み）

JAバンクあきたは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取組みを行っています。

#### （1）農業融資商品の適切な提供・開発

JAバンクあきたは、各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

平成21年度の農業資金の実績は次表のとおりです。

【資金種類別農業資金残高】

（単位：件、百万円）

資金名	20/12 末		21/12 末		増減		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
当座貸越・ 手形貸付・	合計 a	4,308	5,248	4,254	4,774	54	474
	スーパーS資金	14	481	15	443	1	38
	アグリマイティ資金	1	3	0	0	1	3
	アグリスーパー資金	29	8	34	16	5	8
	担い手応援ローン	0	0	0	0	0	0
	営農ローン	3,620	1,110	3,563	1,051	57	59
証書貸付	合計 b	14,011	32,070	12,135	29,294	1,876	2,776
	農業近代化資金	680	2,346	663	2,467	17	121
	アグリマイティ資金	2,242	4,308	2,211	4,160	31	148
	JA農機ハウスローン	194	405	335	643	141	238
	負債整理資金 c	147	1,192	142	1,066	5	126
	除く負債整理資金 b-c	13,864	30,878	11,993	28,228	1,871	2,650
総計 a+b	18,319	37,318	16,389	34,068	1,930	3,250	

**【JAバンクあきたの主な農業資金】** (単位：件，百万円)

資金名	資金の内容	平成 20 年度 実行件数	平成 20 年度 実行金額
農業近代化資金	設備資金に対応した長期で低利 な資金(県等からの利子助成有)	120	729
アグリマイティ資金	農業のあらゆるニーズに対応し た運転・設備資金で長期・短期 資金とも利用可能	411	1,071
JA 農機ハウスローン	農機具・ハウス等を取得する際 の長期設備資金	151	370
アグリスーパー資金	水田・畑作経営所得安定対策の 対象者に対する短期運転資金	14	74
スーパーS 資金	農業経営改善計画の達成に必要 な短期運転資金	12	499
合計	-	708	2,743

**【受託貸付金の残高推移】** (単位：百万円)

	平成 19 年度	平成 20 年度
JAバンクあきた合計	27,309	24,639
公庫受託貸付(農林水産事業)	26,330	23,818
その他	979	821

**(2) 地域の農業者との関係を強化・深耕する取組み**

JAバンクあきたでは、地域の農業者との関係を強化・深耕する体制を構築して実践しています。

J A : 本支店の農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握して、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、JA内に「担い手金融リーダー」を複数配置して、地域の農業者をサポートしています。

農林中央金庫：JAにおける農業融資機能の強化に向けた取組みをサポート(農業者からの相談のバックアップ、JAとの協調融資など)しています。また、担い手金融リーダー会議・研修会を開催して、農業融資機能の強化策等を協議しました。

**【担い手金融リーダーの設置状況】**

	平成 19 年 3 月末	平成 21 年 9 月末
担い手金融リーダー設置JA数	16 JA	16 JA
担い手金融リーダー数	79 名	79 名

### (3) 農業経営管理支援事業（農業者の税務申告支援・経営診断）

JAバンクあきたでは、農業者の税務申告支援や経営診断等を行うことを目的として、秋田県中央会が主体となって取り組んでいる「農業経営管理支援事業」を広げていくため、担い手応援ローンを取り扱っています。

#### 【担い手応援ローンの概要】

お使いみち	農業生産・経営のための運転資金としてご利用いただけます。
ご利用いただける方	JAの組合員であり、JAにおいて青色申告作成支援等を受けている方等、一定の要件を満たす方。
ご融資金額	1,000万円以内
ご融資期間	1年間
ご融資方式	当座貸越（貯金型）、手形貸付
ご融資金利	JA所定の利率（最寄りのJA店舗にお問合せください。）
担保・保証	担保は、原則として不要です。保証は、原則として、秋田県農業信用基金協会の債務保証をご利用いただけます。

## 2 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

JAバンクあきたは、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて、次の取り組みを行っています。

### (1) 秋田県農業再生委員会による農業者に対する支援

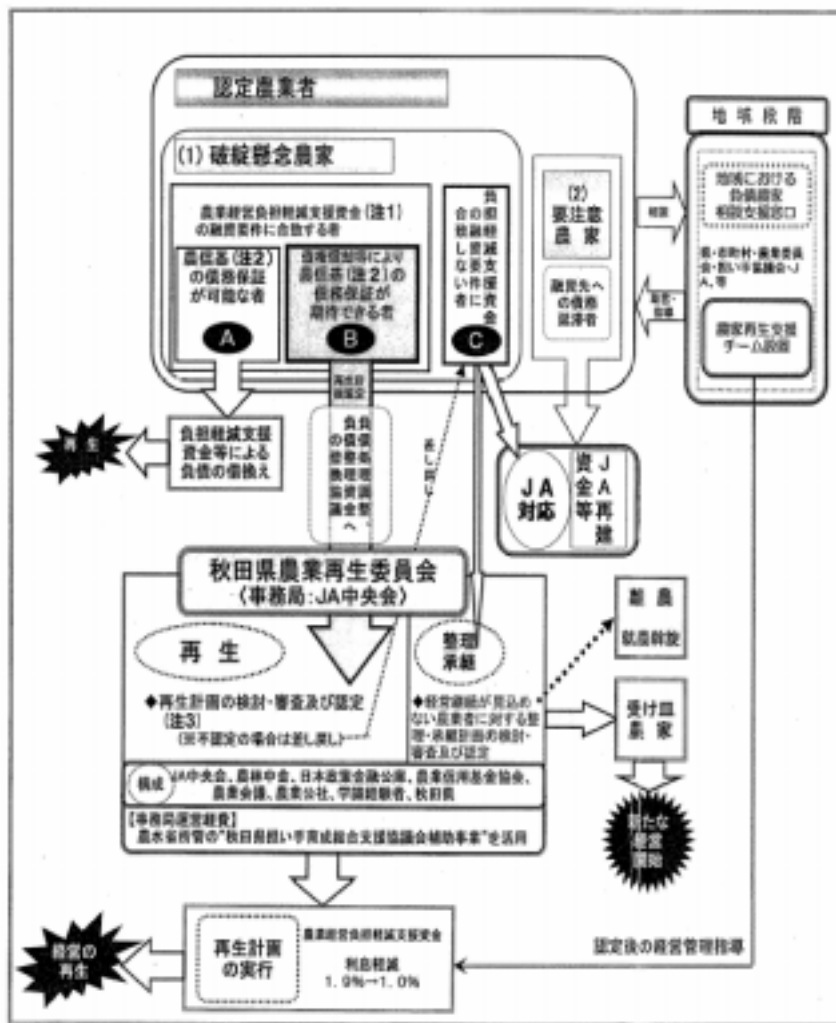
秋田県中央会を事務局とする秋田県農業再生委員会を開催し、農業者の経営再建に向けて関係機関と協議して、新設された負債解消再チャレンジ支援事業（農業経営負担軽減利用者に対する利子補給等）に基づき負債農家への再生等に向けた取り組みを行っております（12月末時点での認定状況は、3件、81,600千円）。

なお、当事業についての詳細は、下記のとおりとなっております。

農業再生委員会による負債農家への再生等に向けた取り組みについて

農業再生委員会の設置目的

規模拡大や新たな部門へ進出したものの、経済情勢の変化等により経営が困難となった認定農業者について、再生計画の認定・支援により、再チャレンジできる体制整備を進めることを目的とする。また、経営継続が見込めない農業者に対しては整理・承継計画を認定・支援し、経営資源の円滑な承継を行うことを目的とする。



**対象農家** ①-③の条件をクリアすること

① 認定農業者  
 ② 規模拡大農家、新部門チャレンジ農家、地域の土保的担い手  
 ③ 生活負債割合 < 営農負債割合

**(注1) 負担軽減支援資金の主な融資要件**

- ◆ 返済の可否は営農負債。
- ◆ 経営改善計画の達成が確実なこと。
- ◆ 80歳未満80歳以上の場合は後継者必要。
- ◆ 農業所得が返済額の過半。

**(注2) 高収益の債務保証要件**

- ◆ 農業者の負債比率が400%未満。

注 負債比率とは  
 (農業者の負債総額/純資産) × 100%  
 (負債比率の割合に応じて60%~90%の割合保証。)

**(注3) 農業再生委員会における審査基準(再生)**

- ◆ 認定農業者であるか。
- ◆ 規模拡大 又は 新たな部門チャレンジ農家であるか(農協貸付又は自営貸付等送付者)。
- ◆ 生活負債よりも営農負債の割合が高い農家であるか。
- ◆ 金融機関の同意は妥当かどうか

注 兼、「生活負債割合認定対策」や「営農負債削減の目標達成率」等、を考慮。

## (2) 秋田県や日本政策金融公庫の農業施策の活用

JAバンクあきたでは、農業者への適切な金融対応のため、秋田県や日本政策金融公庫の各種制度資金を取り扱っております。

平成20年度の取扱実績については、上記1(1)をご参照ください。

## 3 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供

JAバンクあきたでは、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

### (1) 負債整理資金の提供による償還負担の軽減支援

農業者の経営再建を支援するため、平成21年度には負債整理資金について、次表のとおり対応しています。

【平成21年度負債整理資金の貸出実績】

(単位：件，百万円)

資金名	資金の内容	実行件数	実行金額	21/12末 残高
農業経営負担軽減支援資金	意欲と能力を有しながら経済環境の変化等によって、負債の償還が困難となっている農業者に対し、償還負担の軽減するための借換資金	5	82	1,066
大家畜経営改善支援資金	大家畜経営に対して、借換対象資金の残高借換を行うために要する資金	0	0	100
養豚経営改善支援資金	養豚経営に対して、借換対象資金の残高借換を行うために要する資金	0	0	6

## 4 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

JAバンクあきたでは、地域社会へ貢献するため、次の取組みを行っています。

### (1) 地域住民の経営相談

JAバンクあきたでは、地域住民の経営と生活をサポートするため、外部専門家による次のようなセミナーや相談会を無料で開催しております。

**【セミナー・相談会の開催実績】** (平成22年2月末現在)

セミナー・相談会名	講師等	開催実績
年金相談会	社会保険労務士他	13 J A , 開催 52 回 , 参加者 1,199 名
年金受給準備セミナー	社会保険労務士他	6 J A , 開催 8 回 , 参加者 406 名

**(2) 地域住民の農業に対する理解促進**

J Aバンクあきたは、地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、J Aバンク食農教育応援事業を展開し、農業にかかる教材「農業とわたしたちの暮らし」の配布や農業体験学習の受入れ等に取り組んでいます。

教材「農業とわたしたちの暮らし」は、J Aバンクを通じて、県下の小学校へ配布され、学校の授業等において活用されています。

**秋田県域における J Aバンク食農教育応援事業 ( J Aバンクアグリサポート事業 ) の取組状況について**
**第 1 ステップ 教材本贈呈事業**
**【平成 20 年度】**

保科副会長 ( 秋田県 J Aバンク協議会副議長 ) から秋田県教育次長への贈呈式を開催。

各 J A が各市町村教育委員会・各小学校への贈呈式を開催。

< 教材本贈呈実績 : 266 小学校 11,490 冊 >

全市町村教育委員会を訪問し主旨説明・協力依頼 ( 農林中金・J A 同行 )

**【平成 21 年度】**

県域における贈呈式については、木村会長 ( 秋田県 J Aバンク協議会議長 ) より、佐竹秋田県知事に対し贈呈を実施 ( 6/21 )。

年度当初からの授業で活用できるよう 3 月中に全小学校への配布完了。各 J A が順次各市町村教育委員会・各小学校への贈呈式を開催。

< 教材本贈呈実績 : 258 小学校 10,590 冊 >

**第 2 ステップ 食農・環境・金融経済教育にかかる助成事業**
**【平成 20 年度】**

秋田県中央会、全農秋田県本部、県下全 J A が助成対象事業を計画・実施。

< 助成実績 : 36 件 約 7 百万円 >



**【平成 21 年度】**

秋田県中央会，全農秋田県本部，県下全 J A が助成対象事業を計画・実施。  
< 助成実績：37 件 約 8 百万円（21 年度第 12 回助成申請審査中案件含む。） >

**第 3 ステップ 情報発信****【平成 20 年度】**

教材本贈呈式，教育活動実践風景について，新聞（読売新聞，秋田さきがけ新聞，日本農業新聞，北鹿新聞），県域 J A グループ広報誌，各 J A 広報誌等を通じて情報発信。

教材本を活用した授業風景を，テレビ番組（みどりの広場）で放送。

**【平成 21 年度】**

前年度同様，新聞，県域 J A グループ広報誌，各 J A 広報誌等を通じて情報発信。

秋田大学教育文化学部附属小学校主催の公開研究協議会（6/12）における教材本を活用した提案授業（5 年社会科）の様子について，テレビ番組（ニュース，みどりの広場）で放送。

「みのりの風景」「みのりの学校」放送用の教育活動実践風景収録（6/26）。  
< J A やまもと：小学生による“じゅんさい摘み取り体験” >

以 上